

令和6年4月19日  
山形県県土整備部道路保全課

山形県道路舗装長寿命化修繕計画更新業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

No	質問月 日	質問事項	内容	回答
1	R6.4.8	問合せ先	質問書等書類を添付できるようメールアドレスを示されたい。	ydorohozen▲pref.yamagata.jp をご利用ください。(メール送信時、▲を@に置き換えてご利用ください)
2	R6.4.9	別表「企画提案評価基準」	過去3年間(令和3年度～)の国、都道府県、政令市発注の路面性状調査業務又は舗装長寿命化修繕計画策定業務が同種業務と記載されていますが、舗装定期点検業務を同種業務として認めて頂けないでしょうか。	路面性状調査に加え、国土交通省が定めた点検支援技術性能カタログによる新技術を活用した舗装点検業務については、同種業務とします。
3	R6.4.12	別表「企画提案評価基準」	配置予定管理技術者の評価項目の資格や業務実績によって、点数の細分化はございますか。ご教示をお願いします。	管理技術者及び照査技術者それぞれの資格の有無及び業務実績の件数によって点数を細分化しています。

4	R6.4.18	別表「企画提案評価基準」配置予定 監理技術者の経験 及び能力の項目	本業務における技術者資格についての評価基準 (技術士・RCCM等)、業務実績についての評価基準 (〇件以上、等)をご教示いただきます ようお願いします。	<p>管理技術者・照査技術者の技術者資格については、管理技術者、照査技術者共に技術士等 (建設部門(道路)に係る資格を有する技術士 又はこれと同等の能力を有する者(建設コンサル タント登録規程第3条第1号ロに該当する 者))を有している、管理技術者、照査技術者の いずれかが技術士等を有している、管理技術 者、照査技術者のどちらも技術士等を有してい ない、の三段階で評価します。</p> <p>管理技術者の専門技術力については、管理技 術者としての実績が3件以上、1~2件、実績な し、の三段階で評価します。</p> <p>照査技術者の専門技術力については、管理技 術者または照査技術者としての実績が3件以 上、1~2件、実績なし、の三段階で評価しま す。</p>
---	---------	---	---	--